

「下関市自殺対策計画（素案）」に対するパブリックコメント実施結果

1. 実施期間

令和元年12月20日（金）～令和2年1月20日（月）

2. 意見応募状況

意見応募者数：1人

意見件数：2件

3. 意見の趣旨とこれに対する市の考え方

No.	頁	意見の趣旨	意見に対する市の考え方
1	その他	児童の自殺未遂事案（下関市）や、教諭による同僚いじめ事案（他市）を受け、学校長や先生方に対する施策がないことが残念。基本施策（6）教諭への支援を追加し、いじめの問題に対する基本認識及び基本姿勢の共有が図られるよう計画に盛り込んでいただきたい。	<p>いじめの問題に対する基本認識及び基本姿勢については、「下関市いじめ防止基本方針」に基づき、校長会や校内研修等において、計画的に教職員の資質向上を図っております。</p> <p>教職員への支援については、児童・生徒のこころの小さな変化にも気づくことができるようにするため、人員の配置や制度の見直しを図り、学校現場にゆとりを生み出す努力をしております。その上で、計画の第5章「自殺対策の推進体制等」の中でお示しすることを考えております。</p> <p>なお、自殺対策計画における5つの基本施策は、国が全国的に実施することが望ましいとして定めている項目です。本市においても、自殺対策を推進するうえで欠かすことのできない取り組みとして、同じ5つの項目を基本施策として定めております。</p>

No.	頁	意見の趣旨	意見に対する市の考え方
2	その他	<p>学校の先生は異動があるため、他市から来た教諭に「下関市いのちの日」が認識されていないような気がします。本市におられる先生は勿論のこと、他市から異動してこられる先生等に「下関市いのちの日」の周知徹底をお願いいたします。</p>	<p>「下関市いのちの日」は毎年4月13日に、全教職員が二度と悲しい出来事を起こさぬよう誓いを新たにする日でございます。悲しい出来事を風化させることなく、「下関市いのちの日」の取り組みを継続していくことは必要であると考えます。</p> <p>基本施策(5)「児童生徒への支援(児童生徒のSOSの出し方に関する教育)」に係る取り組みの一つとして、計画に加えたいと考えております。</p>